

地域と共に歩む教育を目指して

～幼、小、中、高、特支、地域との連携の姿から～

シンポジスト

普代村立認定こども園	はまゆり子ども園	園長	日沢 栄子
普代村立普代小学校		校長	小山田 厚
普代村立普代中学校		校長	小橋 正嗣
県立一関第一高等学校附属中学校		副校長	瀧野澤 徹
県立一関第一高等学校		校長	木村 毅
県立一関清明支援学校		校長	及川 求

1 はまゆり子ども園の取組

(1) 概要

平成23年4月1日、園児定員80名の認定こども園（子育て支援センターを兼ねる）として開園された。

本園では「普代型スクールコミュニティ」の目指す、地域に根ざした豊かな人材育成実現のため、目指す15歳像に向い、0歳からの一貫した保育を試行している。

(2) 小学校との連携

5年前に保護者からの要望で、小学校との円滑な接続のための職員による児童館訪問が始められた。その結果、特別支援・就学支援の必要な児童の理解が進み、2年後、小学校に特別支援クラスが2クラス設置されるた。

また、その年から職員の研修の場として、園・小ともに恵水園相談支援専門員、療育センター拓陽支援学校特別支援教育コーディネーター等による教育相談・発達相談を実施している。

職員は、年2回の村教委主催「幼小連携教育研究会」で相互の実践を交流し合っている。

園児と小学生は、小学校運動会総練習応援散歩、年長児と1年生との給食交流、2年生との生活科招待交流を行っている。

引き継ぎ会には、関係職員が揃い園での園児の対応・発達の実際を引き継いでいる。

(3) 保護者との連携

保育参観（子ども園の実態説明）、個別面談、家庭訪問の他に年長児の保護者に対し、「卒園

前面談」を2学期末に実施している。

保護者にとって、子どもの入学前の準備等の情報を得る良い機会となり、小学校に進学させる心構えができ非常に有効である。

県立大学准教授、井上孝之氏をコーディネーターとする村教委主催の「子育てを語る会（ワールドカフェ）」を2回実施し、保護者・地区民が集ってきた。

(4) 地域との連携

ボランティア4名ずつによる月2回の園児に対する本の読み語りの他、村図書室図書祭りと連携して、紙芝居・映画会、ジャンケンポン人形劇などの文化活動にも触れさせていただいている。

また、災害避難時の地域との連携として、近隣事業所及び個人への災害時の園児の避難誘導の協力、2次・3次避難場所の提供要請がある。

その他、特別養護老人ホーム「うねとり荘」慰問、体験学習「さつまいも農園」、など地域の方と園児が直接交流出来る機会を多く設定している。

(5) これからの連携

小中一貫教育に比べて、まだまだ幼少の取り組みは深まっていない。今後、保育と小学校の授業に視点をあてた接続研修が必要と思われる。子ども園は、就学前の子どもの遊びが心身頭脳の発達の土台作りを担うものであると考え、遊びの環境構成と保育課程の見直しに努めていきたい。

2 普代小学校の取組

(1) 主題設定の理由

新学習指導要領で、家庭、地域との連携、他校種間での連携や交流を深めることが求められている。

同一校種だけでなく、同一学区に存在する異校種間の理解を深め、連携を図りながら教育活動を行うことにより、学校教育目標達成に近づくことができると考える。

また、普代小学校は平成22年度から本村唯一の小学校となった。さらに、普代小学校の全卒業生が普代中学校へ進学する。一村一小中学校となった普代小・中学校への地域からの期待はますます大きくなってきている。

以上のことから、地域に根ざし、児童生徒にとってよりよい小中一貫教育の在り方を探究していくことによって、確かな学力を身につけ、ふるさと普代に誇りをもちながら社会で活躍できる児童生徒の育成を目指している。

(2) 研究の実践

小中合同の研修、研究計画案をたたき台とし、先進地の視察を行いながら話し合いを中心に進めていった。そのなかで、研究計画案が随時修正されて最終的に研究開発型の研究を行うことに決定した。

本研究は学力向上とキャリア教育の2つを研究の柱とした。

学力向上については当初、算数・数学を中心に小中で乗り入れを試行した。

研究1年目は、小中で時間割の調製を合わせることが出来なかったため、通年で毎時間乗り入れは出来なかった。そのため、週に何度か、空いた時間に互いに授業参観するという形で出来る限り乗り入れを行った。その後、小学校の学習発表会前に中学校の音楽の教員に指導してもらう等、他教科でも可能な限り乗り入れを試行した。

また、学習活動だけでなく、行事面でも中学校の体育祭に小学生の参加する種目を取り入れ児童生徒間の交流の場を設定した。

1年目の試行を受け、研究2年目は具体的な実践を行った。実践にあたっては普代小中一貫

教育推進委員会が中心となって活動した。

(3) 学力向上・キャリア教育の指導

学力向上対策として義務教育9年間を見通せる学習指導系統表を作成し、授業の中では学び合いを追求していくこととした。さらに、小6、中1の算数・数学で通年の乗り入れ授業を行った。他教科においてもできるかぎり乗り入れの授業を計画した。それに伴い、乗り入れがスムーズに行えるよう小学校の1、3、5校時目の開始時刻を中学校の開始時刻にそろえた。

9年間の学習指導系統表を作成するにあたっては先進地の姫路市の学習カリキュラムを参考とし、さらに普代独自の学習指導系統表とすため子どもの躓き等を加えたものとした。

中学校の教員に指導してもらうことで、児童にとっては直接中学校の教員を知る機会になり、教員の側にとっても小学校高学年の実態がつかめる良い機会となっている。

キャリア教育についても義務教育9年間を見越したキャリア教育指導系統表を作成した。これをもとにキャリアの視点を位置づけた授業を行うこと、地域の人材を活用した授業に取り組むこととした。これについては宮古市立津軽石小学校の実践を参考にしている。

3 普代中学校の取組

(1) 小学校との連携

平成22年度4月、岩手県教育委員会より隣接型小中一貫教育推進モデル指定(三年間)を受け、小中にそれぞれ1名ずつの加配教員が配置された。この加配は、小中を通した9年間のカリキュラム作りや学習面での小中の段差解消のために、小学校高学年の一部担任制や、小・中学校教員の相互乗り入れ授業等の活用により新学習指導要領で求める「学びの円滑な接続」を図る取り組みを促進し学力向上に寄与することを目的とした加配である。

平成22年度から本研究はスタートした。本来であれば、「加配教員活用に関する研究」計画に基づいて教科を指定し加配措置を申請すべきところであったが、明確な方針を提示できず、数学科教員ではなく音楽科の教員が配置され

た。そのため、初年度は数学科教員1名による十数時間の小学校乗り入れを試行するに止まった。

平成23年度は数学科教員1名の他、数学科講師1名が加配され、小・中学校の算数・数学全時間相互乗り入れが可能となり研究を本格的にスタートすることができた。相互乗り入れを進めていく課程で、小学6年生と中学1年生の学びの円滑な接続をより強固なものにするには、講師による単年度指導ではなく、複数年継続して指導できる教員の配置が望ましいという結論に至った。小学6年生で算数を担当した教員が次年度、中学1年生の数学を担当することで、児童・生徒に連続して関わることができ、学びの円滑な接続にとって有効であると考えたからである。この考えのもと、普代システムを構想、立ち上げ、人事異動の際、県教委に対し具申し、理解を得た。

このことにより、平成24年度、研究指定の最終年度ではあったが、本研究の大枠が整った。当初から、研究の方針を明確に示し、加配措置を希望するべきだったと反省している。

(2) 普代システムについて

これまで、小学校、中学校間における学びの円滑な接続を阻んできた要因について以下の3点が考えられる。

①小中の授業の質(きめ細かさと効率性)・スピードの違いに関する壁

②学習内容の抽象度の高まり(具体物や体験重視の内容から法則性や一般化を求める内容へ)に関する壁

③中学校の教科担任制への戸惑い

この問題の解消を図るための加配教員の活動モデル案が普代システムである。普代システムで期待される効果としては、小学校の一部教科担任制・専科制においては小学校の担任外、中学校への乗り入れ教員、中学校からの乗り入れ教員が担当することで問題点の③を解消を図ること、また、小学校高学年の算数に中学校数学科教員が乗り入れることで問題点①②の解消を図ることである。併せて「数学的な見方・考え方」について早くから専門的な指導が可能にな

ることによる効果も期待できると考える。さらに、中学校数学科教員2名配置により、全学年でTT等の指導が可能となり、中学校においても同様の効果が期待できる。

また、小学校に中学校数学科教員が乗り入れることにより、小6算数における子どもの個々の躓きを事前に把握しておくことができ、中1数学ではまり込むであろう学びの落とし穴を未然にふせぐ効果が期待できる。

小中学校兼務発令により中1の副担任に前年度小6担任をあてることで教育相談の窓口とし、生徒指導上の中1ギャップの予防措置とする。加えて、小5の担任を小学校からの乗り入れ教員とすることで小学校高学年から中1までの3カ年間、中学校数学科教員が小学校に乗り入れることで小6から中3までの4カ年間、継続指導にあたることのできる。

その結果、小中それぞれ2名の教員が小中の接続の時期に継続して指導にあたることで算数・数学の学びの円滑な接続が整うと考えた。

(3) これまでの研究の成果

小中一貫教育導入前は、学びの円滑な接続がうまくいかず、学習面での中1ギャップがあったものとする。これに対し、平成22年に小6で一部小中相互乗り入れを始めた学年と、平成23年に小6で本格的に小中相互乗り入れを実施した学年では小5から中1にかけて大幅に学力が伸びている。

このことから、小中相互乗り入れ授業は算数・数学の学習における中1ギャップを軽減し、小学校から中学校への学びの円滑な接続に有効であることの一因と考えられる。専科、TTの本格実施が開始された平成23年、24年の中2、中3の結果においても同様の普代システムの有効性が認められる。

また、集団準拠型標準学力調査結果においても普代システムの有効性を裏付ける結果となっている。

(4) 今後の課題

中学校から小学校への乗り入れは、近い将来入学してくる中学生への中学校教師による先行投資である。そういった考えで継続していき

い。

小学校から中学校への乗り入れについては、加配の措置が無い場合、継続は非常に難しい。

今後、人事配置に係る他の制度活用の研究を重ねていきたい。

4 県立一関第一高等学校・附属中学校の取組

(1) 一関第一高等学校の概要

明治31年創立で114年の歴史がある。全日制は各学年6クラスで713名在籍、女子が100名ほど男子より多い。定時制もある。中学校は240名在籍し、教職員も入れると全校で1000人を越える。狭いグラウンドで中高複数の部活動が行われている。

教育目標は「中高教育を通じて、豊かな人間性と高い学力を身につけさせ、21世紀の社会を導くリーダーとなる人材を育成する」である。校訓にある「高志」のように、高い志をもちなさいということは常々生徒たちに話している。

時程は、50分7時間授業を実施し標準時数を超える授業時間を確保している。全日制は括り募集で、1年次に普通科、理数科をじっくり検討し、2年次に普通科文系・理系、理数科に進級する。

定時制は26名の生徒であるが、そのほとんどがアルバイトを含めて就労しており、学校では落ち着いて学業に励んでいる。欠席も極めて少ない。市内商店街の街路樹の世話や、舞川地区の人々と世代間交流をしながら、基礎学力と社会性を培い、卒業時にはほとんどが進路を決めて巣立っていく。

体育祭は6つのチームに分かれ、中高合同で開催している。高校生にとっても中学生を世話することは社会性を学ぶよい機会になっている。応援団はバンカラで、女子の幹部が誕生したり今年の1年生も入ったりと伝統は、続いている。国際交流は、以前タイや中国と行っていたが、今年度からオーストラリアのセントラルハイランズ市エメラルド州立高校と交流している。部活動も盛んで、運動部、文化部ともに全国大会で活躍している。

(2) 一関第一高等学校附属中学校の概要

中学校は1学年2クラスで240名在籍し、教職員には高校籍の数学と英語の2名も入っている。一関地区から通学している生徒は約60%で、列車通学の生徒も多い。そのため、列車通学中学生のために各駅に高校生のリーダーを配置し、何かあったらその生徒を頼るよう指示している。

教育理念は、高等学校入学者選抜試験のない6年間の中高一貫教育の中で、子どもたちがより深く学び、将来の進路目標を達成できるよう、特色ある教育活動を展開して次世代のリーダーの育成を図ることを目標としている。「より深く学び」というところに意味があり、一部の教科で高校の教員が中学校で教えている。学習内容の先取りはできないが、発展的内容も学んでいる。教育目標は「豊かな人間性」「高い知性」「社会の進歩発展に貢献できる人材」の育成である。

6年間の教育を2年ずつ養成期、充実期、発展期の三段階に分けて養成している。中学校は7校時目は25分ずつにわけて、学級活動などにも適宜活用している。養成期には基礎学力と学習方法の習得、充実期にはコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の習得、発展期には個に応じた進路学習の充実、発展的学習の充実を行っている。中高一貫校だけで行われる全国模試では、1年生は偏差値で真ん中より少し上の位置にいる。3年生では偏差値60を目標として指導している。

今年は、第一回生が高校に入学した。高校では附属中学校卒業の生徒と入試で入った生徒を一緒にして混合クラスにしているが、お互いに刺激を与え合い切磋琢磨している。保護者の中には、附属中学校の生徒だけのクラスを作って欲しいという意見もあるが、このままでいこうと考えている。

(3) 本校の中高一貫教育の特色

高校の時程に合わせて、50分7時間授業を実施し標準時数を超える授業時間を確保している。給食は牛乳のみで、弁当を持ってきている。

特色ある教科として、チャレンジ数学、コミュニケーション国語、コミュニケーション英語

を取り入れより深い内容を指導している。どんどん生徒たちは吸収していく。オーストラリアから交流校の生徒が来た際には、高校生より積極的に話していた。

「高志プログラム」では、1年生で宿泊体験学習や職場見学学習、2年生で医療セミナーや職場体験学習、受験がないため3年生は12月に沖縄に学習旅行に行っている。

中高合同の行事や生徒会活動として、体育祭、合唱コンクール、文化祭などがあり、また、受験がないため3年生は後期から部活動に仮入部して活動できる。中学生・高校生が一緒になって諸活動に取り組み、豊かな人間性を育てている。高校生にとっても、「憧れのお兄ちゃん」としてプライドを持つ高校生になっている。

中高一貫教育の中学校のメリットは、切磋琢磨による学習意欲の向上、ゆとりのある授業、高校の専門的な施設設備の使用、学校行事や部活動、委員会活動の連動、教員配置などがある。教員配置では高校の先生が2名入っている。

(4) 中高一貫教育の課題

課題として見えてきたものとして、次の点がある。

①進路意識の早期醸成と学力の向上(全国模試、GTECなどの導入)

高校に進学したら、社会に出たらと、早め早めと進路意識の醸成に取り組んでいるが、あまり中学生には響いていない。もっと手をかけていかなければならない。

②逞しさの養成

中には、高校では部活動を頑張らず勉強だけしたいという中学生がいるようである。失敗したくない、勉強さえ出来ればいいでしょうという生徒が多いように感じる。挫折や失敗も大切で、そういった経験を繰り返しながらの体感的教育が必要と感じている。ボランティア活動などをさせたい。

③中学校のPTA活動の充実

広範囲な通学圏によるPTA活動の制限がある。何かしたいという思いに応えたいが、なかなか難しい。高校PTAとの連携も大事である。

④部活動の施設設備の充実が必要

同じ部活動でも高校生と中学生では体力差があり一緒に活動できない。活動場所が2カ所必要になるが、狭い。

⑤地域との連携と貢献

どんどんやっていかなければならない。

⑥一貫校としての人事定数と配置

高等学校と中学校の教職員の人事定数が決まっている。高校の先生は中学校の先生の免許も持っているが、丁寧な指導は難しい。教員定数を増やす、県立中学校はすべて県立の先生が入って教えるなど、教員配置の仕方に工夫が求められる。

5 岩手県立一関清明支援学校の取組

(1) 学校概要と地域との関係

一関清明支援学校は、さまざまな障がい(聴覚障がい、病弱および肢体不自由、知的障がい)がある人が学ぶ学校、2つの校舎と3つの分教室をもつ学校、幅広い年齢層(3歳から60歳超)の人が学んでいる学校である。

平成19年度までは一関地区に一関聾学校と一関養護学校の2つの学校があったが、在籍は一関地区から県内の特別支援学校に通う児童生徒のうち31%で、2つの学校では地域の特別支援教育のニーズに応えられなかった。

平成19年度以降は、一関養護学校に千厩分教室(小学部)を設置し、さらに、21年度には中等部が設置された。平成20年には一関聾学校と一関養護学校の2つの学校を統合し、一関清明支援学校になった。従来の聴覚障がい、病弱のほか、肢体不自由、知的障がいにも対応する総合的な支援学校に転換された。平成24年度の在籍は、一関地区から県内の特別支援学校に通う児童生徒182人のうちでは56%にあたり、今後、高等部知的障がい部門の学年進行により70~80%になることが見込まれる。

(2) 地域と共に歩む学校をめざして

①地域の仲間との絆づくり

卒業後、多くの児童生徒が地域に帰り、地域の方々に支えられ、地域の中で働いていく。そのため、共に学び育つ教育をつうじて地域の仲間と絆をつなぐための学校の役割は重要であ

る。

具体的な取り組みとしては、地域の小中高校との学校間交流の継続的実施、交流籍を活用した同じ地域の子もたちと同じ学校で交流共同学習等である。加えて、千厩分教室では、特別支援学級との交流共同学習、日常的な交流の他に運動会、卒業式などの学校行事も合同実施している。

②地域生活への移行

卒業後、地域で働く生活を送ることを視野に地域の企業訪問や企業見学、ジョブカフェ一関によるキャリアブリッジ出前講座でマナー講座や面接指導を行い、地域の企業や事業所等での現場実習などの移行支援を行っている。

③地域の特別支援教育のセンターとしての働き

特別支援教育センターとして、地域の学校等への訪問支援、来校相談への対応、ハートフル研修会を実施している。また、教諭兼指導主事として、教育事務所事業に参加し、特別支援教育エリアコーディネータの働きもしている。

④「ありがとう」があふれる学校づくり

これまで障がい者福祉の基本理念は、障害者の社会参加と自立の促進であり、働く力など、より良く社会に適応して行く力の育成がめざす方向性であった。これからは、障がい者の権利条約、改正障がい者基本法、改正教育基本法・学校教育法、共に学び共に生きる岩手県づくり条例の基本理念にそった教育を行うことが必要になる。学校としても、共同社会の実現に向けて、社会とのかかわり・働くことに喜びや自信をもてる人を育成することをめざす必要がある。

このことを受けて、平成24年度の学校経営の重点を「ありがとう」があふれる学校とし、周囲からの支援を受ける側にとどまらず、他者や社会への支援・貢献に取り組むことをつうじて、共生社会の実現を担う人材を育てていくことにした。児童生徒には、素直な気持ちであり

がとうと言えるようになろう、まわりの人へありがとうを言うてもらふことを増やそうということをお願いした。また、保護者・教職員にも進路だよりによってありがとうがあふれる学校づくりをお願いした。

具体的な行動として、児童生徒は自分たちからグラウンドを整備したり、作業学習製品の販売で得たお金を被災地や国体・障害者スポーツ大会資金に寄付したり、作業学習の製品のクリスマスツリーを被災地の中学校に寄付したりしている。また、保護者も文化祭バザーの収益を国体・障害者スポーツ大会資金に寄付するといった取り組みが生み出された。

教職員も全校研究テーマにキャリア教育を取り入れ、ありがとうがあふれる学校づくりのための授業改善研究に着手している。

(3) おわりに

「地域と共に歩む学校」の実現のために、地域と学校、家庭が力を合わせていく必要がある。どの人も、有益な存在であることを認め合う地域や社会、どの人も、地域の構成員として働く場・活躍できる場と機会を得ることができる地域や社会をめざしていかなければならない。そのために、支援学校は児童生徒の存在、良さを理解してもらふよう努力していきたい。

